

第3分野 支えあい助け合う安心のまち

基本方針3

**生涯にわたり生きがいをも
ち安心して住み続けられる
まちを目指します**

事業年度	令和6年度
責任部長	健康福祉部長
責任課長	高齢福祉課長
責任課	高齢福祉課
主管課・関係課	高齢福祉課、児童家庭課、社会福祉課

■ 施策の概要

- 施策1: 高齢者の社会参加と交流の推進** 【主管課:健康福祉部 高齢福祉課】
 高齢者が元気で生き生きと暮らし続けるためには、地域の中で役割をもつことが重要です。このため、福祉の対象者として支えられるだけでなく、自らの知識や経験を生かし、地域の活動や他の高齢者のサポートなどの社会貢献ができる場づくりを推進します。また、「ねんりんピック」を開催することで、活力あふれる全国の高齢者との交流を促し、健康長寿への意識を高めます。
- 施策2: 地域ぐるみの介護予防の推進** 【主管課:健康福祉部 高齢福祉課】
 高齢者が住み慣れた地域や家庭で、心身ともに健康で自立して暮らし続けられるよう、介護予防についての意識を高めることが重要です。気軽に地域で集える場の充実を図るとともに、安心して暮らせるように見守りのネットワークを構築し、人と人とのつながりにより、顔が見える地域ぐるみの介護予防を推進します。
- 施策3: 認知症対策の総合的な推進** 【主管課:健康福祉部 高齢福祉課】
 認知症になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられることが重要です。そのため、認知症に対する正しい知識と理解をもちながら、地域等で認知症の人や家族に対して接することができる認知症サポーターの養成など、周囲が認知症を理解することができ、本人による意見発信や社会参加ができるよう推進します。また、認知症の人の安全を守るとともに、介護する家族の負担や不安の軽減を図ります。
- 施策4: 生活支援・介護サービスの充実** 【主管課:健康福祉部 高齢福祉課】
 要支援者や要介護者の多様なニーズに対応できるよう、相談体制の充実を図りながら、高齢者の生活支援や在宅介護支援を行います。また、高齢者が介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けられるよう、介護サービスの充実とともに、不足している介護人材の確保を図ります。

■ 関連指標の動向					現状値 (R1)	各年度の目標値(上段) 各年度の実績値(下段)					評価年度 の達成率
指標名	単位	管理 種別	望ましい 方向	関連 施策		R3	R4	R5	R6	R7	
▶ 地域での活動に参加している高齢者の割合(高齢者福祉計画アンケート)	%	フロー	↗	施策1	71.0	-	76.0	-	-	-	-
▶ 自分が健康だと思う高齢者の割合(高齢者福祉計画アンケート)	%	フロー	↗	施策2	77.0	-	79.0	-	-	-	-
▶ 認知症サポーター養成講座修了者数	人	ストック	↗	施策3	4,422	4,800	5,100	5,400	5,700	6,000	108.0%
▶ 市内事業所において不足する介護職員の数(時点)	人	フロー	↘	施策4	45	-	36	-	24	20	-

■ 決算データ及び構成事務事業の実施状況

施策名		R5決算額(千円)	R6決算額(千円)	構成事務事業の実施状況(R6)					
				a	b	c	d	-	小計
1	高齢者の社会参加と交流の推進	37,909	37,149	0	2	2	2	0	6
2	地域ぐるみの介護予防の推進	110,236	119,402	0	6	0	0	0	6
3	認知症対策の総合的な推進	6,625	13,693	0	2	0	1	0	3
4	生活支援・介護サービスの充実	4,436,878	4,432,368	2	38	1	3	8	52
小計		4,591,648	4,602,612	2	48	3	6	8	67

- a: 順調に実施されており、成果が表れている事務事業
- b: 概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業
- c: 概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業
- d: 実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

■基本方針に係る総括評価(所見)

【責任部長:健康福祉部長】

郡上市においては、予測を上回る人口減少が進んでおり、移動支援、買い物支援の需要が大きく高まっています。また介護サービス事業所の利用者が減少し運営が困難となっていることなど、新たな課題が顕在化しています。このことから、高齢者施策の大幅な見直しを行うなかで、既存の個人給付事業を縮小し、新たな課題に取り組んでいく体制づくりを進めています。今後の懸念として、医療介護人材のさらなる不足が進むことから、人材確保はもとより、健康づくりや介護予防による健康寿命の延伸や、多様な主体の参画による支え合いの地域づくりが一層重要となります。また、高齢者の暮らしを支える社会サービスの充実に注力するとともに、その手法にあっては人材を含む社会資源が減少する中で持続可能なものを目指していきます。そのため、多世代型の施策や分野横断型の施策など、総合的・複合的な施策推進を目指します。

■施策ごとの評価

施策1:高齢者の社会参加と交流の推進

【主管課:健康福祉部 高齢福祉課】

評価 B 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」

超高齢社会を迎え、健康寿命の延伸が重要です。そのためには栄養と運動、社会参加に着目した取り組みが必要と言われており、とりわけ、社会参加を促進するためには、居場所と役割を創っていくことが重要とされています。

◎後期基本計画策定時の「目指す姿」

高齢者が社会の中で居場所をもち、地域社会の担い手として活躍しています。

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

・シルバー人材センターにおいては、一般企業等への労働者派遣事業及び家事援助サービスに力点を置いた活動を展開しました。会員数は401人(令和5年度末)から397人(令和6年度末)へと僅かに減少しましたが、受注件数・受注金額は増加しています。シニアクラブにおいては、一部の単位クラブにおいて積極的に活動を行っていますが、全体的には組織数や会員が減少し、力が弱まっている状況です。

【課題】

・シルバー人材センターにおいては、有償ボランティアを含めた高齢者の能力発揮機会の拡充を図っていくことで、組織の存在価値を高めていく必要があると思われます。
・シニアクラブは現代における存在意義が問われています。これまでの仲間づくりやレクレーションを中心とした活動内容から、社会貢献(地域づくり)型への活動へと軸をシフトしていく方向へ舵を切っていく必要があると思われます。

II. 今後の方向性と具体的な展開

・シルバー人材センター及びシニアクラブの組織力の停滞を踏まえ、多角的な視点で活動内容の見直しを行っていきます。また、生活志向の多様化が進む中において、高齢者の社会参加や生きがいづくりは、両組織の活動だけでは包含できないことから、雇用労働、生涯学習、ボランティア活動、地域づくり等、あらゆる分野における高齢者の一層の活躍を進めていくことが重要となります。

施策2:地域ぐるみの介護予防の推進

【主管課:健康福祉部 高齢福祉課】

評価 B 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」

高齢者の孤独死などに対して、ひとり暮らし高齢者等に対する多様な手段の見守りが必要となっています。また、高齢者のみの世帯の増加により家庭での介護の担い手不足、老々介護の増加が問題となっています。

◎後期基本計画策定時の「目指す姿」

高齢者が、関心をもって自身の健康や介護予防に取り組み、また、必要な生活支援を受けながら安心して暮らしています。

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

・複合型の介護予防事業「元気アップ教室」を市内10か所で実施し、住民主体の通いの場が新たに9か所創設されました。また、介護予防サポーター養成講座(12回)には9人が参加し、介護予防サポーターフォローアップ講座(1回)には9人が参加しました。

【課題】

・介護予防活動はコロナ禍の停滞を経て回復傾向にありますが、既設の集合型の事業には男性の参加者を確保することが難しい状況にあります。高齢者の認知症発症やフレイル状態をできる限り予防し、または遅らせるため、既存の集合型の事業に留まらず、施策の内容を適切に見直すことでさらなる介護予防を推進していく必要があります。

II. 今後の方向性と具体的な展開

・身近な場所で介護予防ができる地域づくりを推進するため、住民主体の通いの場の新たな創設や、継続的な活動の維持に向けリハビリ専門職等の派遣などを行い、介護予防を強化していきます。一方で、通いの場等に参加されない人へのアウトリーチ支援として、ICTを活用した個人参加型の介護予防プログラムなどの実施に向けた研究を進めていきます。

施策3: 認知症対策の総合的な推進 【主管課: 健康福祉部 高齢福祉課】

評価 B **目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**

<p>▶後期基本計画策定時の「現状と課題」</p> <p>認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症に対する理解促進と、認知症の方の安全を守り、介護する家族の負担や不安を軽減するなどの対策が必要です。</p>	<p>◎後期基本計画策定時の「目指す姿」</p> <p>認知症になっても、周囲の理解を得ながら、地域社会で安心して暮らしています。</p>
---	---

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

- 認知症への理解や予防、対応への心得を学ぶ機会として認知症サポーター養成講座を事業所や学校で行い、407人の参加がありました。また、本人家族と専門職や地域の方が交流できる場である認知症カフェを5か所で住民又は企業が主体となって開催するに至っています。
- 認知症の人や家族に対する生活面の支援を行う、認知症の人を含むグループ(チームオレンジ)を2団体認定しています。

【課題】

- 認知症サポーター養成講座受講者は累計で6千人強となりました。これに伴い、認知症の知識を持ち、さりげない支援ができる人は増えていますが、さらに強く支え合いを進めていくために、チームオレンジの増加を目指していく必要があります。
- 認知症の人の徘徊リスクの備えとして、GPSの初期費用補助と個人賠償責任保険の加入料補助を行っていますが、代替手段が整ってきたことから、市が施策として行う必要が低下しています。
- 政府方針において新しい認知症観の普及が強調されており、市においても認知症の人の社会参加、交流、意思の発信支援などを一層進めていく必要があります。

II. 今後の方向性と具体的な展開

- 認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるためには、継続的な市民啓発が必要となります。認知症サポーターの活躍を促す仕組みの強化をめざした取り組みを検討します。
- GPS補助と個人賠償責任保険の補助は一定の役割を終えたことから廃止します。
- 認知症の人の考えや思いが発信できる仕掛けづくりと社会参加の仕組みづくりを進めます。

施策4: 生活支援・介護サービスの充実 【主管課: 健康福祉部 高齢福祉課】

評価 B **目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**

<p>▶後期基本計画策定時の「現状と課題」</p> <p>市内の介護サービスの担い手の高齢化や求職者数の減少等による人材不足が今後一層危惧されます。そのためにも、多様な生活支援の担い手の確保が必要です。</p>	<p>◎後期基本計画策定時の「目指す姿」</p> <p>介護サービスが多くの担い手に支えられ、かつ様々な生活支援が充実し、高齢者が安心して暮らしています。</p>
---	---

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

- 令和6年度末現在の生活支援サポーター数は340人(令和5年度末383人)と減少していますが、実働可能なサポーターの確認を行い整理したためです。事業を通じて生まれた支え合い団体は、令和6年度末現在で累計21団体(令和5年度末20団体)にのびます。また、国際長寿センターが主催するモデル事業に登録し仕組みの強化と生活支援コーディネーターのスキルアップを図りました。
- 令和6年度の介護人材確保対策の実績は奨学金返済支援5人、初任者研修受講費用助成7人、郡上北高校介護コース選択者7人となりました。

【課題】

- 身近なところで課題を発見し、住民自らが解決へ結びつける仕組み(協議体)を地区社協に位置付けていますが、地域によって温度差があります。また、地域の中で生活支援の活動が行われているにも関わらず把握されていないものや、異分野の住民活動が高齢者の生活支援につながる可能性があり、資源の掘り起こしを行い見える化し周知をしていく必要があります。
- 今後、介護職の人材不足は一層深刻化することから、人材確保施策の強化とともに、介護予防や支え合いの地域づくりなど介護職の不足を補うための施策の強化も重要となります。

II. 今後の方向性と具体的な展開

- 地域資源の掘り起こしと支援ニーズへの結び付け(マッチング)を強化するため、モデル事業の成果を踏まえ、地域資源の見える化の推進や協議体の運営手法の見直しを含めた事業の強化を図ります。

■ 後期基本計画策定後新たに生じた課題等

・「ねんりんピック2021」の中止 → 2025年にあらためて実施

■ 関連する個別計画の有無

有	郡上市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画
---	------------------------